

農林水産省国立研究開発法人審議会

第26回林野部会

林野庁

農林水産省国立研究開発法人審議会

第26回林野部会

日時：令和6年6月19日（水）

会場：農林水産省水産庁中央会議室

時間：10：04～12：01

議 事 次 第

I．開会

II．議事

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和5年度に係る業務実績について

（法人の業務実績の説明、質疑応答）

III．閉会

午前10時04分 開会

○寺本研究指導課課長補佐 それでは、定刻を過ぎておりますので、徳地委員が接続にまだてこずられていらっしゃるようですが、ただいまから農林水産省国立研究開発法人審議会第26回林野部会を開会いたします。

事務局の研究指導課、寺本と申します。本日は御多用のところ、貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。

初めに、ウェブで御参加いただく委員の方にはお願いです。御発言される時以外はマイクをオフにしてください。カメラはオンのまま進めさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、森林整備部長の長崎屋より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○長崎屋森林整備部長 本日は農林水産省国立研究開発法人審議会の第26回の林野部会ということで、御参集の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、平素より林野行政に対しまして御理解、御指導いただいております。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

本日は、森林研究・整備機構から令和5年度の業務実績及びそれに対する自己評価の結果について報告がございます。本日報告がなされる自己評価書ですけれども、これは国民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営への活用を目的とするものであるとともに、今後主務大臣が行います評価のための情報提供に資するものと位置付けられております。

本日は、この自己評価書について御議論を頂くわけでございますけれども、役所もそうでございますけれども、外部の方々からの目線、それから御批判、御意見、こういったものが政策なり事業活動の質を高めていくものだと思っております。そういった意味で、本日は委員の皆さんからどうか忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。活発な御議論を期待するところでございます。

本日は、何とぞよろしくお願いいたします。

○寺本研究指導課課長補佐 ありがとうございます。

続いて、本日の出席状況についてお知らせいたします。

本日は、委員等8名のうち対面出席者が5名、オンライン出席者が3名となっております。

続いて、本日の出席者の御紹介に移りますが、お手元の出席者名簿及び配置図での御確認をもちまして、御紹介に代えさせていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

次に、配布資料の確認に移ります。会場の皆様には紙で配布しております「資料一覧」に掲

載された資料がお手元のタブレットで表示することができますので、御確認の上、不足等ございましたら事務局までお申し出ください。

オンラインで御参加の皆様には、事前に配布した資料一式を御覧の上、不足等がある場合はチャットでお知らせいただければ事務局からメールで再送いたします。

なお、昨日、資料2、令和5年度業務の実績に関する自己評価書のうち、29ページから35ページに差し替えがございましたので、紙で配布しております。

オンラインで御参加の委員には、昨日、メールにて送付いたしておりますので、併せて御確認をお願いいたします。

本日の議事につきましては、後日、議事録にまとめた後、記載内容につきまして委員等の皆様に御確認を頂きました上で、農林水産省のホームページにて公開いたします。

それでは、丹下部会長に以後の議事を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○丹下部会長 ただいま御紹介いただきました丹下です。

本日の議題は、次第にありますように、国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和5年度の業務実績についてであります。

森林研究・整備機構から業務実績や自己評価について御説明いただきまして、その後、質疑応答に移りたいと思っております。

本日の林野部会は11時までをめぐりに説明を頂きまして、その後、1時間程度、質疑応答の時間を取りたいと考えております。それを含めて12時までの会議時間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、機構の方から業務実績と自己評価について御説明、お願いいたします。

○坪山理事 研究担当理事をしております坪山です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事前説明では多くの貴重な御指摘を頂き、誠にありがとうございました。御指摘を踏まえて修正した資料と修正箇所を赤字で表示したページの抜粋を、先週、林野庁から郵送及びメールにてお送りしましたが、その後、更に修正すべき箇所が調書に分かりました。具体的なところは、先ほど寺本様からお話が合ったとおりですが、私どもの確認が不十分でしたことについて、誠に申し訳ございませんでした。

それでは、ここからは資料1の概要版を用いて説明いたします。

まず、2ページを御覧ください。

自己評価の一覧がございます。以降、この表に沿って各評価項目の担当者から説明をいたし

ます。

第1の1、研究開発業務については三つの重点課題があり、その下に合計九つの戦略課題があります。以下、個々の戦略課題ごとに年度実績を説明いたします。

それでは、3ページを御覧ください。

(1) のアは気候変動の課題です。初めの四つの矢印が年度計画に対応する成果です。

一つ目は、マレーシア熱帯雨林における択伐後の森林の回復過程の評価、

二つ目は、ナラ枯れやマツ枯れで生じた枯死木からのCO₂放出量の推定、

三つ目は、カンボジアのREDD+プロジェクト対象地を含むエリアにおける違法伐採対策を優先すべき区域の可視化、

四つ目は、マングローブ林の高潮被害を防ぐ効果の定量的評価に関する成果です。

前半の二つは、主に温室効果ガスの吸収排出量の算定の改善に貢献し、後半の二つは、開発途上国における気候変動の適応の取組を支援する成果と考えております。

このほか、五つ目の矢印ですが、バイカル湖周辺地域での成果では、過去の温暖化と森林ステップの拡大及び人類の居住強度との関係を明らかにいたしました。

こうした成果に加えて、下を書いてありますけれども、IPCC第6次評価報告書の執筆、COP28やIPCC排出係数データベース編集委員会への参加を通して、国際的な舞台でも科学的知見の発信と普及に努めました。こうした実績を踏まえて、この戦略課題の自己評価はaとしております。

続いて、4ページを御覧ください。

こちらは森林生物の多様性の課題です。初めの六つが年度計画に対応する成果で、一つ目は八甲田山系の湿原生態系における植生、一つ飛ばしまして、三つ目は、札幌市の緑地における野生ハナバチ類の組成と個体数に関する研究で、それぞれ約90年前又は約60年前の調査結果との比較により、長期的な変化に及ぼす温暖化又は土地利用変化の影響を明らかにいたしました。

矢印の二つ目は、スギの優先遺伝子の機能に関するもの、

四つ目は、ユーカリの加水分解性タンニンの生合成経路、

そして、五つ目は、放射能汚染によるDNAの突然変異の迅速検出技術に関する成果です。

また、六つ目の成果では、保持伐施業の大規模試験結果から、望ましい単木保持木の密度を提案いたしました。

このほか、七つ目の成果では、多様な樹種の寿命と最大径の目安を年輪情報から明らかにいたしました。

こうした成果に加えて、ゲノム情報データベースの更新・公開、さらに、ここには取り上げておりませんが、IPBESへの参加などの実績がありました。

こうした実績を踏まえまして、この戦略課題の自己評価aといたしました。

続いて、5ページを御覧ください。

こちらは、防災・減災の課題です。

初めの三つが年度計画に対応する成果で、一つ目は、溪流水質の長期変化と作業路作設時の変動特性を明らかにしたもの、

二つ目は、干害によるスギ苗木の枯死・生存を判別する生理的閾値と土壤水分条件との定量的な関係を明らかにした成果です。

三つ目は、流出や水質などの研究の基盤となるデータの継続的なモニタリングを行ったという実績です。

このほか、四つ目のきのこ原木の放射性セシウム濃度の簡便な推定手法、

五つ目の、大規模雪崩発生時の積雪状態の分布を災害翌年以降の調査により推定する技術の開発などの成果がありました。

また、六つ目は、山地災害危険地区の見直しと盛土規制法に対応する地方自治体の取組に協力したという実績です。

このほか、ここには取り上げておりませんが、全国各地で発生した山地災害の緊急対応、また、能登半島地震の後、速やかに同地域のCS立体図を公開したといった取組もありました。

こうした実績を踏まえ、この戦略課題についての自己評価はaとしております。

以上、重点課題1については、三つの戦略課題に自己評価がaということでしたので、全体の自己評価もaとしております。

続いて、資料の6ページを御覧ください。

ここから4ページは重点課題（2）の成果です。

まず、（2）のAは、林産物の安定供給と空間利用の課題です。初めの五つが年度計画に対応する成果で、一つ目と二つ目は、UAV空撮画像から造林木と周辺雑草木の競合状態や雑草木の種構成を評価するモデルを開発したもの、

三つ目は、伐倒時のツルの形状が倒伏方向に及ぼす影響を3次元のシミュレーションで解明した成果、

それから、四つ目は、生態系サービスと木材生産の両立における林業事業体の環境配慮意識の重要性を指摘した成果、

そして、五つ目は、林業労働力の確保、育成に関わる課題を抽出した成果です。

このほか、六つ目の路網計画地選定支援図、それから七つ目の4年制大学における森林科学の教育カリキュラムの分析と課題の抽出、八つ目の非住宅木造建築における非汎用木質構造部材の課題に関する成果を上げました。

このうち、特に一つ目と二つ目は、将来的に保育スケジュールのPDCAサイクルを可能とする成果であり、また、七つ目の教育カリキュラムの成果は森林・林業に関わる教育の再考を促す成果と考えています。

こうした実績を踏まえ、この課題の自己評価はaといたしました。

続いて、7ページを御覧ください。

(2)のイは、生物被害ときのこ、微生物の課題です。

初めの四つが、年度計画に対応する成果です。

一つ目は、東北地方以北におけるナラ枯れ被害地の拡大要因を明らかにしたもの、

二つ目は、モミ属の葉を食べる害虫の生活史と被害を減らす方法、

三つ目は、原木栽培におけるシイタケへのセシウム移行係数の推定、

そして、四つ目は、シドウィア菌を用いたスギ花粉飛散防止剤の効果の変動要因に関する成果です。

このほか、五つ目のニホンジカに対する忌避剤と防護柵の防除効果とシカ密度、傾斜及び積雪深との関係を全国的なデータで明らかにした成果、

六つ目と七つ目の国産トリュフの人工栽培技術の確立につながる成果も上がりました。

また、八つ目の成果では、花粉飛散防止効果を持つ新たな候補物質を特定し、その特許出願を行ったという成果です。

この中で特に一つ目のナラ枯れに関する成果は、中長期目標でも困難度が高いとされている人口減少等を考慮した効率の高い対策の開発につながる成果と考えております。

また、花粉症対策のニーズが拡大する中、新たな飛散防止剤の特許出願の取組も始めました。

こうした実績を踏まえ、この戦略課題の自己評価はaといたしております。

続いて、8ページを御覧ください。

こちらは木材利用技術の戦略課題です。

初めの六つが年度計画に対応する課題です。

一つ目は、木材のリグニン構造と熱軟化温度の関係を解明した成果で、木材加工技術の高度化に貢献するものと考えております。また、この課題については関連技術の特許も申請してお

ります。

また、二つ目は、スギ大径材から心去り平角を2本生産する際に、後に生産する平角を修正引きなしで目標寸法に製材する方法を提案しました。実際の製材工場での試行により、新たな設備投資なしで収益性を1割向上できることを実証しております。中小工場の多い我が国の国内製材業者が容易に導入できる技術であり、技術面、経営面での貢献が大きい画期的な成果と考えております。

二つ目は、C L Tと鉄筋コンクリートを接合するビスの打ち込み角度が強度性能に与える影響を明らかにした成果です。角度を30度から60度にするすることで、従来法と同じ強度を確保するのに必要なビスの本数を減らせることから、生産コストの大幅な低減につながる成果と考えております。

四つ目は、木製土木構造物への各種非破壊検査手法の適性を評価した成果です。

五つ目は、スギの超厚合板について、準耐火性能と超厚合板の仕様及び荷重条件との関係を解明したものです。スギを用いた超厚合板が120分の準耐火性能を達成できることを世界で初めて実証した成果です。木材だけで構成されるスギ超厚合板の中大規模建築物での使用を可能とする環境負荷の低い革新的な技術であり、グリーンイノベーション基金によるプロジェクトから生まれた成果のひとつです。

それから、六つ目は、研究の基盤となる標本の収集と配布の実績です。木材標本についてはデータベースを公開しており、100万件以上のアクセスがありました。

このほか、七つ目の乾燥過程における木材表面の寸法変化、八つ目の床の下地材と仕上げ材の特性が歩きやすさに及ぼす影響、九つ目の集成材断面の大型化がめり込み性能に与える影響に関する成果がありました。

こうした成果に加えて、集成材の研究結果が反映されたJ A S規格の告示、それから木質化パネルをはじめ、木材関連の国際規格への対応など、様々な形で研究成果の社会実装が進み、また、社会実装に向けた取組を行いました。

こうした実績を踏まえ、この戦略課題の自己評価はsといたしました。

続いて、9ページを御覧ください。

こちらは新素材とエネルギー利用の課題です。

初めの二つが年度計画に対応するもので、一つ目は、機能性のポリマーの原料となるP D Cの微生物による生産を既報の世界最高の生産濃度を大きく上回る濃度で達成いたしました。P D Cの実証生産に向けた顕著な成果と考えております。

二つ目は、木質バイオマスの二酸化炭素ガス化の反応速度推定の既存モデルが、ガス化効率の改善を目的に酸素を導入した場合にも高精度で適合することを明らかにしたという成果です。反応速度の推定はプロセスの設計に必要な要素であり、木質バイオマスのガス化熱電併給システムの安定稼働に向けて特筆すべき顕著な成果と考えております。

このほか、四つ目の矢印の改質リグニンについては、生産規模の拡大と物性向上を同時に達成いたしました。大規模製造技術の確立につながる特に顕著な成果と考えております。

また、三つ目の「木の酒」の一貫生産設備における連続運転の成功、六つ目の木質バイオエネルギーの利用を目的とする柳生産について、欧州の生産目標を上回る生産を達成した成果など、研究成果の社会実装やバイオマスエネルギー利用の課題解決につながる成果を上げました。

これらに加え、概要版では取り上げておりませんが、「木の酒」の研究等を活用した技術情報の発信や民間企業への技術移転、バイオマス燃料に関するISO規格の国内審査委員会やJAS規格発行への貢献、リグニンネットワークの運営など、様々な機会を通して研究成果の社会実装に努めました。

こうした成果を踏まえ、この戦略課題の自己評価もsとしております。

以上のように、重点課題（2）については、二つの戦略課題でs、残り二つでaという状況ですが、自己評価aの課題の中でも中長期目標において困難度が高いとされる内容に対応する成果が複数生まれていることなど、全体の状況を勘案して重点課題の自己評価はSといたしております。

○箕輪理事 続きまして、10ページ目をお願いいたします。

ここからは、重点課題の三つ目、林木育種関係となります。

林木育種センター、箕輪の方から説明をさせていただきます。

本課題についても太字の成果を中心に説明をしてまいります。

まず、一つ目の戦略課題ア、林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発でございますが、3行目、優良品種等の開発については、エリートツリー50系統、優良品種30品種を開発し、年度目標を達成したというところでございます。

なお、左下に図1で示しておりますが、優良品種の中には関西育種基本区の種苗配布区域5区において、初の精英樹由来の無花粉スギが開発されております。雄花の断面図の写真を載せておりますけれども、下の花粉がある雄花ですと白い粉状のものが見えますが、上段の無花粉スギではそういうものが見られない、花粉が形成されていないというところが見てとれます。

また、4行目、これまで開発したエリートツリーの中から指定基準を満たすものについては、

特定母樹の指定を進めてございます。令和5年度については、32系統を申請して大臣指定を受けてございます。

図2に特定母樹の単木材積の比較を示してございますけれども、特定母樹については在来の系統より1.5倍以上の材積を有するという事で、吸収減対策としてもその貢献が期待される、今後の森林整備の中核となるというようなものでございます。

また、5行目、花粉症対策品種の品種開発実施要領を改正してございます。強制着花処理、いわゆるジベレリン処理によって花粉の少ないスギの開発をこれまでより短期間で開発することが可能になるというような成果でございます。

続いて、6行目、また図3に示しておりますけれども、AIによる画像認識を使いましてクロマツの雌花の開花ステージを判定し、受粉適期の判断を容易にするなど、業務の効率化を進めているというような成果も出ているというところでございます。

以上のように、優良品種の開発については年度目標を達成してございますし、今後の花粉症対策品種の開発に向けた道筋を付けたというところで、自己評価はaとしてございます。

続きまして、11ページ目をお願いいたします。

二つ目の戦略課題イ、林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化です。

3行目、林木育種センターの大きな役割としては、先ほど言った品種の開発に加えて、開発した品種の原種苗木の生産、配布を行ってございます。令和5年度の原種苗木の配布については、都道府県等からの要望に対し、年度目標の90%を超える97.5%、2万3,000本を超える本数を配布してございます。なお、図1にその配布の推移を示してございますけれども、特に青い部分、特定母樹の配布の要望が増えてございまして、全体の8割を超えるまでになってございます。このような要望に応えるべく、計画的な生産、配布をし、しっかりと応えているというところでございます。

また、4行目、九州育種基本区において、スギエリートツリーの特性を評価し取りまとめた特性表というものを作成・公表してございます。これは、苗木生産者や植栽する造林者から特定母樹の成長や材質、繁殖の特性情報が求められていたという中から、こういう特性表というものを整理してございますので、苗木生産者等の系統選択に役立てていただけたらと思っています。また、このように原種の生産、配布、また、マニュアルの公表だけでなく、都道府県担当者向けの技術指導やオンラインも活用しながら進めているというところでございます。

以上のように、戦略課題イについては、特定母樹の普及促進に向けて原種苗木の配布につい

ては目標を上回る実績を上げてございますし、現場実装に向けたマニュアル、また、指導等を行っているというところで、自己評価をsとしております。

以上、重点課題（3）については、計画を上回る顕著な成果を上げた部分もありますので、自己評価をaとしておりますし、研究開発業務全体につきましては、総合的に勘案し、自己評価をSと評価をしてございます。

以上でございます。

○関口理事 続いて、第1の2、水源林造成業務について、森林整備センター、関口から御説明いたします。

12ページを御覧ください。

最初に、（1）事業の重点化について説明いたします。

ア、流域保全の取組の推進では、一つ目の矢印になりますが、事業の新規実施を水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域に限定するとともに、針広混交林や育成複層林を造成いたしました。契約件数で406件、面積で3,304ヘクタールとなり、目標値の達成率は118%となったところです。

また、二つ目の矢印ですが、既契約地周辺の手入れが不十分な森林を対象に間伐等の面的な森林整備を推進いたしました。この契約地周辺での間伐等の実績は49ヘクタールであり、基準値に対して196%となっております。

このほか、計画外の取組として、補正予算により間伐等の森林整備を1,615ヘクタールを追加的に実施したところです。

続いて、イ、持続的な水源涵養機能の発揮です。

一つ目の矢印ですが、新規契約の全ての箇所で、広葉樹等の現地植生を生かした長伐期施業等の取組を実施いたしました。

二つ目の矢印、既契約地においては、育成複層林誘導伐を積極的に実施し、併せてその後の植林も行っております。誘導伐の実績は766ヘクタールであり、基準値に対して451%となっております。

また、三つ目の矢印ですが、契約地の保全に向け、境界や台風後の現地について確認等を実施しております。

計画外の取組では、四つ目の矢印になりますが、市町村等との連携による造林未済地解消対策の普及に取り組み、対象箇所の植栽を実施いたしました。

本項目の評価としては、計画外の取組があるものの、目標値の達成率がA評価の基準である

120%に満たないことなどを考慮し、B評価としております。

次に、13ページ、（２）事業の実施手法の高度化のための措置です。

ア、森林整備技術の高度化では、一つ目の矢印ですが、エリートツリー等の成長の早い苗木の植栽を推進し、基準値に対して非常に高い実績となっております。

このほか、二つ目から四つ目の矢印ですが、伐採と造林の一貫作業システムの導入やブロックディフェンスによるシカ防護柵の施工などに取り組みました。

加えて、五つ目以降の矢印ですが、計画外の実施としてUAVレーザー計測で詳細なデータを取得、活用することによる業務の効率化や、保持林業の現地実証などによる生物多様性保全に資する取組を実施いたしました。

続いて、イ、木材供給の推進です。

一つ目の矢印ですが、育成複層林誘導伐での丸太販売手法の継続した取組等により、地域の需給動向を踏まえた安定的な木材供給を推進いたしました。搬出実績は51万4,000立方メートルと、基準値に対して264%となっております。

このほか、計画外の実施として、二つ目の矢印になりますが、造林木販売の入札参加要件を変更し、新規参入を促進いたしました。有資格者数は約2.5倍に拡大し、販売物件の約2割で新規有資格者による応札がなされております。

また、三つ目の矢印ですが、契約地が伐期を迎える中、今後の主伐販売業務の円滑化に向けて取組方針の取りまとめや研修を実施いたしました。

このように本項目では、木材供給等で基準値を上回る実績となったこと、計画外の実施として業務の効率化、生物多様性保全、主伐販売業務の円滑化に向けて多数の成果が得られたことなどからA評価としております。

最後に、14ページ。

（３）地域との連携です。

ア、災害復旧への貢献では、一つ目の矢印ですが、災害発生時の迅速な復旧に資する森林整備協定を市町村等と16件締結しております。

また、二つ目の矢印ですが、水源涵養機能等が低下した被災森林の整備を進め、岩手県釜石市の森林火災跡地ではブロックディフェンスを設置して植栽を実施、北海道胆振東部地震の被災地では、次年度以降の植栽に向けて作業道を開設いたしました。

あわせて、計画外の実施として、三つ目の矢印ですが、釜石市の森林火災跡地でのブロックディフェンスの設置効果について東北森林管理局の技術交流発表会で発表し、高い評価を頂き

ました。

また、四つ目の矢印ですが、造林者が把握した林道等の被災情報33件を市町村等へ提供いたしました。

イ、森林整備技術の普及では、一つ目から三つ目の矢印になりますが、研究開発業務等の職員と共に造林者等が参加する技術検討会を開催したほか、計画外の取組として、県や森林組合と連携し、農林高校対象の出張教室を初めて開催いたしました。

また、四つ目以降の矢印ですが、群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組を紹介した小冊子の配布等を通じて、水源林造成事業についての理解醸成を推進いたしました。さらに、大分県の事業地では、苗木生産業者と連携して花粉の少ないスギ苗木を生産するための穂木の採取を開始いたしました。

このように本項目では、被災森林の復旧等の取組とともに、関係者との連携により地域の人材育成や花粉の少ない苗木の安定供給等に貢献する複数の成果が得られたことから、A評価としております。

以上、3項目の評価を総合的に勘案し、水源林造成業務の自己評定をA評価としております。
○馬場森林保険センター所長 続きまして、森林保険業務について私の方から御説明させていただきます。

(1) 被保険者へのサービスの向上でございます。

2番目のポツになりますけれども、業務の委託先における委託申込書の承諾要件確認時の押印を廃止するなど、森林保険契約手続の効率化を図っております。

また、支払い手続の効率化のため、代表者変更手続を省略できるように見直しております。これは、例えば法人契約で社長さんが代わったという場合に、まず社長さんの名前を代えてから支払い手続に入っていたわけですが、そのところを代えないままでも支払い手続に入れるようにしたというものでございます。

続きまして、委託先への研修等につきましては、集合形式及びウェブ形式を組み合わせる目標を上回る研修等を行っております。これについては、ドローン活用の研修等新しい取組を進めているところでございます。

そのような研修等の成果もありまして、また、業務講習等における損害調査員の確保等も行った結果、損害発生通知書の受理から損害実地調査完了までの期間が令和5年度は61日ということで、前中長期目標期間の平均日数から短縮されております。

さらに、再委託先の担当者や委託先の新任担当者に対しては、システムの使い方等について

訪問による指導を実施しております。

このように、被保険者へのサービス向上につきましては、新しい取組等を行いまして顕著な成果を上げていることから、評価をAとさせていただいております。

続きまして、16ページ、制度の普及と加入促進でございます。

この資料にも小さく映っておりますけれども、新しいキャラクターを令和5年度に作りました。その活用などを図りながら、ウェブサイトですとかフェイスブック、また、昨年設置しましたユーチューブの動画チャンネルにおきまして解説動画を流す等の取組、また、イベント出展、広告等によって積極的に情報発信を行っております。目標としておりますウェブサイトのアクセス数は、9,000回の目標のところ実績として1万2,000回を超えるアクセスをしていただいております。

また、製紙会社等の大口契約者を訪問しまして、契約者のメリット等の説明を行って、満期後の契約の継続、又は継続の意向を確認しております。

さらに、加入促進についての委託先への訪問指導を目標の5回を上回る18回行いまして、満期契約の継続率が前中長期目標期間の平均72%から令和5年度は78%に上昇をしております。

さらに、重点的に取り組んでおります森林経営管理制度による森林保険の活用につきましては、自治体の個別訪問、これについて目標を上回る回数を訪問しております。その結果、集積計画を公告した市町村の7割に森林保険を書きいただきまして、実際の保険契約につきましても、令和4年度67件から令和5年度80件に増加をしております。

また、新植造林面積が横ばい傾向、また、間伐面積が減少傾向にある中、重点的に加入促進の取組を行った1齢級につきましては、全体の加入率が下がってしまっている中で、1齢級の加入面積につきましては令和4年度を上回る加入実績を上げております。

このように、積極的な取組の結果、1齢級の加入実績等顕著な成果を上げていることから、評価をAとさせていただいております。

続きまして、17ページになります。

(3)の引受条件でございます。

引受条件につきましては、令和6年度から新しい引受条件で商品を販売しております。これにつきましてQ&Aのウェブサイトへの掲載ですとか、都道府県、市町村の訪問時に改定内容を説明する、また、プレスリリースを実施する等によって引受条件の周知に努めました。

また、引受条件の見直しについては時間がかかることから、次回の見直しについて林野庁との意見交換を実施しております。

このように、引受条件につきましては着実に説明等を実施し成果を上げていることから、評価をBとさせていただきます。

(4) 内部ガバナンスの高度化でございます。

森林保険業務につきましては、金融業務であるということから高度な内部ガバナンスが求められます。このため、外部有識者を含めた統合リスク管理委員会を年に2回開催いたしまして、財務状況ですとか積立規模の妥当性等について検証を行っております。さらに、役員を含めた森林保険運営会議を定期的に開催し、組織として財務上、業務運営上の課題について対応策を検討しております。

さらに、森林整備センターに係る契約につきましては、森林保険審査第三者委員会によって損害評価事務の適正性を確保しているところでございます。

また、ソルベンシー・マージン比率をウェブサイトで公開するなど、森林保険業務の契約者、あるいは一般の国民の方への透明性を確保しているところでございます。

このように、内部ガバナンスの高度化につきましては、着実に取り組みまして成果を上げていることから、評価をBとしております。

このように、評価Aが二つ、Bが二つということから、森林保険業務全体の評価につきましてはAとさせていただきます。

○関口理事 続いて、第1の4、特定中山間保全整備事業等完了した事業の債券債務管理業務について、再び関口から説明いたします。

18ページを御覧ください。

旧緑資源機構が実施した林道事業の賦課金や負担金、特定中山間保全整備事業等の完了区域における負担金等に係る債権について、計画どおりに全額徴収するとともに、償還業務も確実に実施しております。いずれも達成率100%であることから、本件業務の自己評定をB評価としております。

以上です。

○坪山理事 続いて、19ページを御覧ください。

第1の5は、機構内の連携強化に関する評価項目です。

森林機構の3業務が有する技術、知見、データ、ネットワーク、フィールド等を活用して、令和5年度は次のような取組を行いました。

1点目は、研究職員が講師となり、保持林業などをテーマとする情報交換会を開催いたしました。

二つ目は、全国の水源林造成事業地における獣害対策等の技術検討会の実施と、事業地に設定した展示林等における特定母樹やエリートツリーの成長量や材質の調査を行いました。

三つ目は、森林保険の損害填補業務の従事者を対象にした研究職員による技術指導の実績です。

4点目は、造林者や林業関係者を対象にした森林保険への理解醸成や加入促進のための取組です。

このように、中長期目標に掲げた取組を着実に行ったことから、自己評価はBとしております。

○宇野理事 続きまして、20ページを御覧ください。

ここからは、第2、業務運営の効率化に関する事項についてとなります。

宇野から御説明させていただきます。

まず、第2の1、一般管理費等の節減につきましては、研究開発、水源林造成、森林保険の各業務とも、一般管理費・業務経費の節減目標である3%、1%の抑制を達成していることから、評価をBとしております。

その下、第2の2、調達合理化につきましては、一つ目の黒丸にありますように、調達手続の簡素化や納期の短縮、また、二つ目の黒丸にありますように、共同調達、一括調達、複数年契約といった取組について、競争性の確保やガバナンスの徹底、透明性、公平性の確保を図りながら実施しており、評価をBとしております。

続きまして、21ページを御覧ください。

第2の3、業務の電子化につきましては、一つ目の矢印にありますように、機構全体として会議等のペーパーレス化や申請等の電子化を進めているほか、二つ目以降の矢印にありますように、研究開発業務では人事給与システムの切替えに向けた検討を、水源林造成業務では業務の一部のシステム化を、森林保険業務ではUAVによる調査データの活用に関する取組を進めました。

また、そのほか、機構内ネットワーク基盤の更新や情報システムの整備、在宅勤務制度の運用拡大などの取組を着実に実施したことから、評価をBとしております。

続きまして、22ページを御覧ください。

ここからは第3、財務内容の改善に関する事項について、各業務の担当から説明いたします。

まず、第3の1、研究開発業務についてです。

一つ目の矢印にありますように、予算・執行等の実績について重点研究課題や戦略課題とい

った単位での管理を行っております。

また、二つ目の矢印の外部研究資金については、公募情報の速やかな周知といった取組を行い、代表課題の獲得金額が増加したほか、昨年度採択された課題が始動したことにより外部研究資金が増加しております。

また、最後の黒丸にありますように、施策の推進に沿った大型の外部研究資金の採択といった結果も生み出しており、評価をBとしております。

○関口理事 続いて、2、水源林造成業務等ですが、まず長期借入金については計画どおり確実に償還しております。

また、償還確実性については、外部有識者を含む水源林造成業務リスク管理委員会において検証し、試算結果を公表しているところです。

さらに、一般管理費について事務経費を節減したほか、財産の譲渡や積立金の処分についても適正に実施したところです。

以上から、自己評定についてはB評価としております。

○馬場森林保険センター所長 続きまして、森林保険業務でございます。

一番上のところですが、外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、保険業務ですので保険金の支払いに備えて積み立てをしているわけでございますけれども、その積立金の規模の妥当性の検証を行い、現状の規模で考えると過大とは言えないとの検証結果を、法令に基づきまして農林水産大臣に報告をしております。

それから、その下の四つの矢印は、先ほど説明したことの再掲でございますけれども、各種保険の加入促進等に向けた取組を実施し、成果を上げております。その結果、1 齢級の保険料収入は前年度と比較して900万円の増加、全体では前年度と比較して800万円減少と、ほぼ前年度と同程度の保険料収入を上げているところでございます。

このように、着実に財務内容の改善を図っていることから、評価をBとさせていただいております。

○宇野理事 続きまして、第3の4、保有資産の処分につきましては、定期的な保有資産の点検や確認を行うとともに、計画に掲載されている国庫納付に向けた協議などを進めており、評価をBとしております。

続きまして、24ページを御覧ください。

ここからは、第4、その他業務運営に関する重要事項についてとなります。

まず、第4の1、施設及び設備に関する事項についてです。

一つ目の矢印、省エネ対策の推進につきましては、特に研究部門における電力使用量が多いことから、新たに恒温室等24時間稼働が必要な施設の集約化や、季節に応じた運転停止、設定温度の見直し、発電機を活用したピークカットなどを行っております。

また、引き続き、職員の啓発として電力使用量の見える化に取り組むとともに、熱ロス対策として中央熱源から個別熱源への切替えを計画したほか、電力使用を抑える装置の設置の準備を進めております。

これらの取組により、二つ目の矢印にありますように、電気使用量について特に使用量の多い時期について前年度と比べると、平均単価換算で大幅な削減を行うことができたところです。

また、三つ目の矢印、施設整備に関しては、林木育種関係の遺伝資源の保存や原種苗木に係る施設の整備のほか、黒丸の四つ目にありますように、花粉症対策の一環として予算が措置されたことにより、今後の施設整備につながる準備も行えたところです。

そのほか、他機関の施設利用や木材利用の推進、試験地等の適切な管理等についても着実に取り組んでおり、前年度にも増してさらなる省エネ対策の徹底などに取り組んだことや、その成果も踏まえ、評価をAとしております。

続きまして、25ページを御覧ください。

ここからは、第4の2、広報活動の促進についてです。

まず、(1) 研究開発業務についてですが、一つ目の矢印、ウェブサイト等での研究成果の情報発信やプレスリリースを継続的に実施しており、ここ最近、クマ被害の拡大がクローズアップされておりますが、ユーチューブに掲載したツキノワグマの解説動画は2万回以上再生されるといった実績が上がっております。

また、二つ目、三つ目の矢印にありますように、世の中の関心の高いスギ花粉に関する研究成果のアピールや、公開講演会のオンデマンド配信なども行っております。

さらに、下から二つ目の矢印にありますように、「木の酒」研究棟が完成した際には、報道関係者向けの見学会を開催し、研究の状況や今後の展望の説明を行うことにより、具体的な情報発信につなげたほか、一番下の矢印にありますように、海外の研究者を招聘しての研究評議会を開催して、研究活動や成果を発信するなど、様々な手法を活用しながら、国内外への研究開発に関するアピールを行っております。

続きまして、26ページを御覧ください。

(2) の水源林造成業務についてですが、一つ目の矢印、ウェブサイト等での広報活動では、従来からの事業の実績の掲載に加え、二つ目の黒丸にありますように、特に地域との関わりや

事業効果等を紹介するため、群馬県桐生市での森林火災跡地の再生に係る取組についての特設ページを新たに開設するなど、情報発信の手法に工夫を凝らしております。

そのほか、二つ目の矢印、外部の各種イベントでの成果発表や取組紹介のほか、三つ目の矢印にありますように、手に取ってじっくりと読んでいただけるような刊行物の発行などにも継続して取り組んでおります。

また、一番下の矢印にありますように、計画にない業務実績として、新たに J I C A が実施する研修に協力するといった取組も実施しており、その取組状況についても特設ページで紹介しております。

続きまして、27ページを御覧ください。

(3) 森林保険業務についてですが、一つ目の矢印、ウェブサイト等では特に商品改定に対応した試算ソフトや災害解説ページなどコンテンツの充実を図ったほか、二つ目の矢印、刊行物等による広報活動では、従来からの広報誌の発行に加え、二つ目の黒丸にありますように、新たに認知度向上を図るために制作した公式キャラクターを活用して、普及・加入促進活動を推進したほか、三つ目の黒丸にありますように、林業関係の雑誌に記事広告や解説記事を掲載するといった工夫を凝らした取組を積極的に行っております。

また、一番下の矢印にありますように、各種イベントには機構各部門と連携しながら広報活動を展開しております。

以上、2の広報活動の促進では、各業務での取組を御説明したとおり、ウェブサイトやSNS、刊行物を活用した多彩な情報発信や、積極的なプレスリリースとアウトリーチ活動、国際的な研究成果の発信など、従来からの延長にとどまらない形で機構に対する関心を高めていただけるように取組を進めたことから、評価をAとしております。

続きまして、28ページを御覧ください。

まず、第4の3、ガバナンスの強化についてです。

一つ目の矢印、内部統制については、黒丸で五つほど記載しておりますとおり、規程に基づきリスク管理等を着実に実施したほか、監査の機会を捉えた意見交換や各種講習会への職員の参加といった取組を行っております。

また、二つ目の矢印、コンプライアンスにつきましては、研修の実施や理解度の確認、意識調査、取組の周知などにより、その確保が図られるよう継続的に取り組んでおり、評価をBとしております。

次に、その下の第4の4、人材の確保・育成についてです。

一つ目の矢印、多様な人材の確保・育成につきましては、一般職員の採用に向けたインターンシップの開催や、情報セキュリティや研究成果の情報発信といった専門的な知識等を必要とする業務での職員採用、森林学会での学生向けの説明会の開催などに取り組んだほか、二つ目の矢印、各種研修等につきましては、新たに一般職員が各種資格を取得する際の支援対象を拡充したほか、eラーニングの活用や若手職員向けの現場見学、研究業務の体験といったことなども行い、職員の資質向上が図られるよう取り組んでおり、評価をBとしております。

続きまして、29ページを御覧ください。

第4の5、ダイバーシティの推進についてです。

一つ目の矢印にありますダイバーシティサポートオフィスというのは、研究所や大学など21機関が参加しているコンソーシアムで、昨年度から当機構が事務局となり、参加機関の取組を推進するように会議の運営やニュースレターの発行といった活動を担っております。

また、二つ目の矢印にありますように、職員向けセミナーを開催し、その実施結果を確認したところ、多くの職員で意識啓発が図られたという数字が出ており、継続的な取組の成果が表れてきていると考えられます。

このほか、三つ目の矢印では、計画にない実績として六つほど黒丸で記載しておりますが、日本語を母語としない職員への英語対応による働きやすさの改善のほか、育児・介護のガイドブックの改訂、職種を超えた交流の促進、不妊治療と仕事の両立に関する取組、シンポジウムにおける理事長による機構の取組についての講演の実施、「トモニン」マークの取得といったことに取り組んでおります。

このように、昨年度にも増して様々な取組を積極的に提供し、外部への貢献も多く果たしていることから、評価をAとしております。

続きまして、30ページを御覧ください。

第4の6、情報公開の推進についてです。

法人として公開が必要な情報のウェブサイトへの掲載や、個人情報保護制度等に関する研修への参加などを着実に実施したことから、評価をBとしております。

続きまして、その下の第4の7、情報セキュリティ対策の強化についてです。

一つ目の矢印、取組状況につきましては、令和4年度末に発生したメールアドレスの誤入力による情報セキュリティ事案を教訓として、各業務において責任者の新たな配置や誤送信対策の強化、情報レベルに応じた対策などを実施したほか、二つ目の矢印、不正アクセスへの対策強化やウェブサイトの新システムの移行、アカウント情報の管理徹底などを行っております。

そのほか、再発防止に重点を置いた教育や、最近の動向を踏まえた職員周知の実施、専門知識を有する技術者の採用を決定するといった取組も行っており、評価をBとしております。

続きまして、31ページを御覧ください。

第4の8、環境対策・安全管理の推進についてです。

一つ目の矢印、環境対策については、先ほど省エネ対策のところの説明しましたように、様々な施設においていろいろと工夫を行いながら省エネルギーや省資源に係る対策を実施しております。

また、二つ目の矢印、化学物質等の適切な管理については、システムによる一元的な管理を行っております。

そのほか、三つ目の矢印、労働安全衛生の確保につきましては、黒丸で幾つか記載しておりますとおり、運転時のアルコール検知器の活用による検査体制の構築のほか、現場に入る際のダニの予防に関する周知、運転業務における安全意識の啓発など、労働災害の発生を防止するような様々な取組を行っており、労働災害件数も昨年度から半分に削減するといった成果も見られたところです。

そのほか、健康の確保や事業者等の安全確保に関する取組なども実施しており、評価をBとしております。

概要の説明につきましては以上となります。

○丹下部会長 御説明いただき、ありがとうございました。

それでは、これから質疑応答の方に入らせていただきたいと思います。委員の皆様から何か御質問、御意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

では、お願いいたします。

○恒次委員 恒次と申します。御説明いただきましてありがとうございました。

毎年なんですけれども、とてもすばらしい成果を上げられていらっしゃるようで、本当に広報とか社会実装の面でも非常に意欲的に進めていただいているということがよく分かりました。

特に私がいつも気になるのは機構内の連携ですとか、それから広報という国民への普及ですとか、あとはダイバーシティのところがいままですごく気になるんですけれども、今年も本当によい成果が出ているということがよく分かりました。

個別の研究課題のところでも、私少し事前の御説明を頂いたときに、今日配布いただいております赤字で直していただいた資料のところ、少し資料の書きぶりについてコメントさせていただいたところなんですけれども、今日、十分以上に非常に御丁寧に御対応いただきまして、

御説明につきましても本当に社会実装の面でも進んでいるということがよく分かりました。

この点につきまして、お礼を申し上げるとともに、関係の皆さんに少しお手数をおかけしてしまっただのではないかと心配しておりますが、内容非常によく分かったということをまずお伝えしたいと思います。

本当に自己評価につきましては、ほとんど異存がないといえますか、このとおりでよいと思うんですけども、いつも結構遠慮がちな低めの評価だなと思うところもありまして、B評価のところなんて本当にBじゃなくてAでもいいんじゃないかなと思うようなところも幾つかありましたが、全体につきましては特に異存ありません。

最後に、省エネとか調達の適正が、先ほど調達の迅速化に努めていただいているというようなお話もいただいたんですけども、ぜひ研究開発の実施ですとかスピード感に支障のない範囲でお進めいただけるといいなと思う次第です。

以上です。ありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

今の御意見について何か機構側からよろしいでしょうか。

○宇野理事 ありがとうございます。

特に広報やダイバーシティは、力を入れてやらせていただいておりますので、これからも頑張っていきたいと思います。

また、調達の方もいろいろと円滑に速やかに、やはり研究のスピードに置いていかれると言ったら変ですけども、速やかにできるという新しい仕組みなんかもこれから検討しながら、少しでも円滑にいくように、ただし、きちんとした説明責任とかも果たしながらということになるかと思いますが、引き続き進めていきたいと思っております。

○恒次委員 よろしくをお願いします。

○丹下部会長 ありがとうございます。

ほかに御質問、ウェブ参加の委員の皆様からでも、いかがでしょうか。三田委員、いかがですか。何かありますか。

○三田専門委員 すみません、聞こえますか。

○丹下部会長 はい、聞こえております。

○三田専門委員 どうも、おはようございます。いろいろありがとうございます。

例えば4ページの6番目ですか、木材生産と生物多様性保全の両立を図る研究、これも大変興味深いものなんですけれども、自然の環境と経済性というものの折り合いを付けていくという

ことで非常に有意義な研究だと思っております。なので、これは一般の方々や研究に携わる業界の方々だけではなく、企業、いわゆる経済界の方々とかにもぜひ知っていただきたいようなことだと思います。

また、6ページの、私ちょっと事前説明のときはさらっと聞いてしまったんですけれども、3番目ですか、伐倒時に立木の支えとなるツルの形状のことなんですけれども、やっぱり山の作業に一般の方々がすごく入ってきていますので、安全な作業を心得るために、このあたりも広く皆さんに分かっていただくような取組をしていくべきかと思います。

それから、ちょっと質問ですけれども、12ページの水源地造成のところなんですけれども、真ん中の辺りで「広葉樹等の現地植生を活かしつつ」ということがありますけれども、このあたりについてどのような感じでなさっているとか、これによってコストのこととか、それから林相がどのようになってきているとかというあたりをちょっと簡単にでも説明していただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

○関口理事 森林整備センター、関口です。ありがとうございます。

「広葉樹等の現地植生を活かしつつ」ということなんですけれども、書いてあるとおりですけれども、新規の分収林を造成するときに、現地にまず入って、広葉樹等が生えているとか植生として残っているというところは積極的に残して、全体的に皆伐で全部人工林にするということではなくて、そういうところをモザイク的にそういう広葉樹部分を残して、合わせて針広混交林みたいなような形に持っていくと。形としては図1のように見えますような混交林みたいな形に持っていくということを一つの形として考えているというようなやり方をしております。

また、間、間に広葉樹が入ってくるというのは、施業上はやっぱりやりにくい点はあるとは思いますが、あるとは思いますが、やっぱり生物多様性の保全とかそういうことを踏まえると、こういうやり方がよろしいのではないかということで、中長期計画に従ってこういうことをやっているという状況になっています。

○三田専門委員 針広混交林とかの広葉樹の現地植生を生かしていきますと作業がやりにくいということもありますし、契約において将来は針葉樹の一斉造林よりは蓄積が減ってくるということもありますけれども、結構減るものなんではないかな。

○関口理事 すみません。最後のところがあれだったんですけれども。

○丹下部会長 蓄積とか減る。

○関口理事 蓄積は恐らく減ると思います。そういう影響は必ずあると思いますが、そこら辺

どのぐらいどうするかということは造林者とか所有者さんとの話合いの中で、このぐらいでこ
うやっていきましょうという形でお互い理解して、将来的にこのような山を目指しましょうと
いう前提で進めているということになります。

○三田専門委員 では、お互いにそういうことで少し話合いが行われてやっていっているとい
うことですね。

○関口理事 はい。

○三田専門委員 どうもありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。 ほかに御質問、御意見。

では、お願いします。

○小島専門委員 小島です。

3点ほど意見を述べたいと思います。

1点目は、水源林造成のところなんですけれども、第1の2の(1)の事業の重点化のとこ
ろで自己評価でBということでしたが、1番の造成件数と面積ですけれども、面積について目
標値があって、実績値は118%であるということで120%に非常に近い値です。

○丹下部会長 評価書の何ページ。

○小島専門委員 評価書でいうと54ページですね。第1の2の水源林造成業務の(1)の事業
の重点化のところです。

その点と、あと評価指標の1の2のところで、水源環境林整備事業の実績があるんですけれ
ども、この水源環境林事業というのは、(3)の地域との連携と合わせて流域管理、あるいは
防災上、重要な事業であると思います。流域管理に責任を持つ事業として森林整備センターが
事業を行っていくという意思を示しておられる重要なところだと思いますので、ここの実績が
上がっているということは大変素晴らしいことだと思います。

計画にない業務実績でも、市町村等との連携による造林未済地解消対策もやっておられてい
ますので、この(1)事業の重点化についてはA評価でもよいのではないかというふうに考え
ています。

続けてよろしいですか。2点目は、自己評価書では85ページ、第1の5の3業務の連携の強
化のところなんですけれども、さらっと取りまとめておられていますけれども、この機構内での連
携が進んでいるということは、これまでもいろいろな御報告を伺っていて、承知していますし、
とても素晴らしいことだと、恒次委員のご意見と同じく、私も感じています。

これについては、もう少し具体的な成果の事例を挙げるなどしていただいて、来年度の年度

評価、あるいは、見込み評価に向けてA評価が付くような形で記載をしていただければ、と思っております。

3点目は、第4のその他業務運営に関する重要事項で、4の人材の確保・育成、134ページのところです。人材の確保については、研究開発業務のところで研究職員の採用が16名ということで、新規採用が進んでいるということはいいことだと思っております。

ただ、女性の新規採用は1名ですね。次の5のダイバーシティの推進については様々な事業を行っておられて、A評価ということなんですけれども、ここでは入り口である職員の採用については記載がありませんし、女性比率に関する目標もありません。この4の人材の確保・育成のところでも、目標値がありませんが、入り口のところ、新規採用のところが女性比率を上げるための唯一の場所なので。ここの入り口を細くしてはいけないと思います。今回の、16分の1の女性比率というのは、いささか低いと思います。単年度限りなのかもしれませんが、どうやって新規採用の女性比率を上げていくかということを考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

この点については大学の責任もありまして、女性だけではないんですけれども、ドクターコースに進む学生が少なくなってしまうと、特に森林科学分野では少なくなっています。森林総研さんではテニュアトラック型の公募を行っておられるので、このテニュアトラック型を利用して修士修了者、修士までは進んでくれる人が多いので、修士修了者が研究職として活躍できるように、特に女性研究者が活躍できるように、例えば女性限定でテニュアトラックの公募をすとか、あるいは入所後に大学と連携して大学の社会人博士課程の入学を保証すとか、そういうようなことで取組を進めていただければなと思っております。

以上です。

○丹下部会長　ありがとうございます。

何かありますでしょうか。

○関口理事　最初に水源林のところ、第1の2の(1)、水源林造成業務の事業の重点化。本当にありがとうございます。確かに本当にありがたく、水源環境林整備事業とか、それなりにやったなと思っはいるんですけれども、ただ、やはりこれ目標値が2,800というところが設定されていて、全体というか水源林業務で唯一目標値を定めているところで、なおかつ、120%以上でAですよというような明確な基準が設けられているという中であって118ということに関しては、やはり自己評価としては厳しく見ざるを得ないのかなというふうに考えて、我々としてはB評価ということで、残念ですけれども、そういうことかなというふうに思っ

おります。

○坪山理事 2点目の機構内連携に関するお話ですが、御指摘のとおり、ちょっと書き方がさらっとしている部分はあるのかなと。実際は、研究開発の成果として紹介した干害リスクに関するものは保険センターとの共同研究で行っているものですし、シカの防護柵や忌避剤の効果に関するものも、森林整備センターとの協力の下で行っている成果です。

また、保持林業についても、今回は北海道での例を紹介いたしましたが、現在、四国の方で、こちらでも整備センターと協力して新たな現地実証に取り組んでおりますので、そういった成果について連携の成果であるということを、もっと表面に出して伝えるように努めたいと思います。

御指摘ありがとうございます。

○宇野理事 女性の関係につきまして、御指摘ありがとうございます。

当機構では、一応、目標的には2025年度までに一般職で女性は23%、研究職は20%という目標を掲げておりますが、今年度の当初で17.1%という状況になっております。また、ちょっと管理職の割合も余り高くないような状況にあります。今、委員から御指摘いただいたとおり、やはりまずは入り口のところで、ちょっと民間企業なんか最近女性限定公募みたいな、研究のほうでも採用されたりといういろんなことを承知しておりまして、ちょっと採用人数が少ない中でどこまでできるかということも考えなければいけないかと思います。

また、ダイバーシティの関係で、やはり女性が働きやすい職場作りをきちんとやって、どんどん若い人に魅力ある職場にならないと選んでももらえない。特に、今は民間との競争が激しい状況にありますし、大学の方でもしっかり育成いただいているということなので、我々としてもしっかりと受皿となるように、引き続き、いろんなことを考えながら取り組んでいければと思っていますので、いろいろ御指導いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○丹下部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに何か御意見ありますか。いかがですか。

では、お願いいたします。

○文野臨時委員 どうも、会計士の文野と申します。事前説明で財務諸表のところを詳しく御説明いただきましたので、報告も兼ねて述べたいと思います。

まず、概要版でいきますと一般管理費の削減というところで、20ページのところでですね。一般管理費の削減ということで、毎年毎年、厳しく前年対比3%、1%減ということで、なかなか

かこれ何年続けるんだらうというところで限界も来るんじゃないかと思いますが、このとおりやられているというのは財務諸表等でも確認できたところです。それが1点目の御報告です。

次に、22ページの水源林造成業務、これは当然のことなんでしょうけれども、長期借入金等についてきちんと償還が計画どおりされていることも財務諸表で確認できました。

さらに、今回A評価になっているところで、先ほど委員の先生からも業務に支障がない範囲でというような御心配の声もありましたけれども、2期比較で財務諸表を見ていきますと、水道光熱費が下がっていて、なぜですかと質問したいようなところだったんですけれども、概要版のところの24ページに書かれているとおり、省エネ対策の推進がかなり図られているのが、財務諸表からも見てとれましたということの御報告です。

それから、今回、正式版ということでは仕方ないのですが、110ページもある財務諸表が添付されていますが、紙がもったいないというのがありますし、分かりやすいという点では、私に説明していただいた2期比較の財務諸表、あれぐらいのボリュームの方が分かりやすいと思いますので、それを皆さんにお示しするのは、どうでしょう、そちらを添付していただいた方が少しは他の委員の方に見ていただけるのかなという、お願いといえますか、提案です。

○赤尾臨時委員 私の方はコメントだけになるんですけれども、水源林造成業務と森林保険業務に関しては、制度の合理化を進められていて大変評価される場所だと思って聞かせていただきました。

それから、研究開発業務に関しましてですけれども、私、社会科学を専門にしておりますので社会科学の観点から見ていて、今年度お示しいただいた様々な成果というのは非常に高く評価されるんじゃないかなというふうに、私思っただけで見ておりました。最初のそのサバ州の原生林の攪乱された後の回復の研究であるとか、あるいは、カンボジアでのREDD+の研究、こうしたものというのは非常に今重要な研究として高く世界に示していくというようなことが期待される研究だと思っております。

また、伐採跡地を環境配慮の観点から分析したというのもすごくいい研究だと思っていて、本当にこれも世界で評価される研究だと思っているんですけれども、ジャーナル・フォレストリーというジャーナルで、私はちょっと専門じゃないんですけれども、非常にいいジャーナルに掲載されたみたいですので、非常によかったなというふうに思っています。

こういうふうな形で研究が進んでいるということ、特に社会科学、あるいは学際分野での研究として成果が今どんどん出てきているなということを非常にうれしく思っただけで見ておりました。

また、バイカル湖の花粉分析。これはもう社会科学にも関わる研究でありまして、基礎研究なんですけれども、サイエンス・アドバンシーズというすばらしい雑誌に掲載されたということで、機構のレピュテーションを高める上で物すごくよかったんじゃないかなというふうにして聞いておりまして、教えていただきました。

あるいは、保持林の研究もすばらしい研究で、僕らみたいに社会科学やっているとそんなに時間の掛かる研究というのはなかなかないんですけれども、やはり生態学的な研究、森林に関する研究はすごく時間が掛かるなというのを改めて思いまして、そうした長期的な研究をちゃんと評価していただいているんだろうし、今後もしていただきたいなというふうなことで、あとバイカル湖の研究みたいな基礎研究ですね。これは直接的に関わるわけではないんですけれども、実践的な研究とのインタラクションの中でいろんなアイデアも出てくるところだと思っていますので、是非ともその部分も評価していただいていると思うんですけれども、ますます評価していただければなというふうに思っております。

全般を通じて、社会科学的に非常にいい研究が出ているということで、この調子でどうぞ頑張っていただければと思います。ありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

財務系のお話と、あと社会科学系のお話があったかと思うんですが、何か機構側からありますでしょうか。

○宇野理事 財務諸表の関係で御指摘のとおり、この資料は非常に膨大ですし、数字を見てもなかなか解説されても分からない、文野先生に見ていただいて、いろいろ御指摘いただきながらやっているところです。

どういう形で先生方というところは我々としてもちょっと検討したいなと思いますけれども、若干言い訳めいた話ですけれども、決算が終わるのが非常に開発審の会議のぎりぎり直前で、文野先生に御説明しているときにもちょっと修正があったりとか、そういう形になっているものですから、どういう形がいいのか。もしかしたらポイントみたいな、今、お話にあったように、こういうところでこんな特徴がありましてみたいな形とか、どうしても昨年度比較だけがいいのかという、5年間の推移も見なきゃいけないとか、いろんな部分があるかと思うしますので、また、先生方の御関心も含めて検討できるところは。そういった意味では非常にスケジュールがタイトな部分もありまして、若干言い訳めいた話をしますけれども、そういう形で今進めさせていただいておりますので、いろいろと御指導いただきながら、どういう形ができるかというのは検討してみたいと思います。

○坪山理事 赤尾委員から頂いた後半の御意見について、補足いたします。

社会科学的な視点も含めてということで、より広い視点で研究の成果の内容や価値を見出し、それをしっかりと説明していくことが重要だという御助言かと理解いたしました。

また、時間の掛かる研究に長期的に取り組むということもやはり大事なことで、更に基礎的なことについても目を向けよというアドバイスと受け止めております。

いずれも、私どもどうしても短期的に成果が上がるテーマを選択しがちなところもありますが、頂いた御意見を肝に銘じて、これからの研究に生かしていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

あと、徳地委員、山崎委員、何か御発言ありますか。

では、徳地委員からでしょうか。

○徳地臨時委員 遅れてすみませんでした。入るのに手間取りまして、すみません。

いつも言わせていただいているような長期モニタリング、先ほど先生からも御指摘ありましたような長期モニタリングに関してきっちり記述をしていただいております、今回の成果書ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それに関連してというか、4ページにありますミツバチのような長期の研究が挙げられているんですけども、国民というか一般の私たちとしては長期に観察、環境を監視していただいているという点で、こういうのが出てくると非常に安心できるととてもいい成果だと思えました。目玉の成果というほどではないという扱いかと思うんですけども、せっかくですと成果選集の方の隙間の方にも、悪いですけどもコラムのような形で触れていただけるといいかなというふうに思いました。とてもいい成果だと思います。

それから、12ページの方なんですけれども、造林未済地への助言・指導というのをきっちりしていただいて、これ非常に大事な問題かと思うので、困っていらっしゃる方も大変多いので、その辺のところ大変いいことだと思えたので、引き続きお願いいたします。

それから、先ほど小島先生の方からも御指摘あったように、19ページにあります水源林事業と研究事業との連携について、いつもいろいろしていただいて記述いただいているんですけども、この成果についてもまた御報告を頂きたいなと思えました。

そして、全体なんですけれども、もう本当に年々、研究成果も水源林の方も保険事業も、とてもすばらしい成果が出ているというふうに思って感謝しております。そうしてみますと、事業の方がすごいたくさんのことになってきて大変だろうなというふうに思いまして、お金のほ

うも、それから研究者、それから人員の方も減っておりますので、その辺は大丈夫なんだろう
かという不安があります。

是非とも、経費も経常的なものを増やしていただいて、また、人員の方もたくさん得られる
ように何とか、御尽力いただいていると思うんですけども、引き続きお願いしたいと思いま
す。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

何かありますか。

○坪山理事 ありがとうございます。

ハナバチの成果の話ですが、すべてを研究成果選集に入れるには数が多く、たくさん成果が
出ているなかで選んでおります。研究成果選集のほかにも、広報誌、ウェブ上での研究紹介、
プレスリリース、あるいはフェイスブック等、いろいろな形で情報発信しておりますので、そ
ういったものを生かす中でいろいろな成果をきちんと広報できるように努めていきたいと思っ
ております。ありがとうございました。

○丹下部会長 ありがとうございます。

山崎委員、何かありますか。

○山崎専門委員 大体皆さんが言われていたことで、言おうかなと思っていたことも言ってい
ただいたかなと思うんですけども、それでは少し専門のところで行きますと、8ページに挙
げられている木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発ということで、地域の生産体
制、いろんな生産体制があるということも理解していただいた上で研究成果を出していただい
ていて、非常にいい成果だなと思って見ております。

ただ一方で、この課題からすると非住宅木造というものをもっときちっと推進していくとい
うことを掲げているということを考えますと、これどちらかというと木材の性能が大丈夫だと
か、建築用材で使うためにはこういう性能を担保しましょうといったことに研究の主眼が置か
れているように思うんですけども、林業と林産業、川中との連携の体制の中で、地域の生産
体制をどういうふうに強化していけばいいのかといった点についても、今後研究をしていつて
いただけると、よりいいのかなというふうに思います。

これは今後の話ということで思って聞いていました。

もう一つ、去年も言ったような言わなかったかよく分からないんですけども、ここの一覧
でいくと、第4のその他業務運営に関する重要事項というところで、近年、それぞれのどんな

事業体も民間であっても公的なものであっても、どういう成果を出しているかということも大事ですけれども、中の体制がきちっとアップデートされていっているのかということも非常に重要な問題であって、ここをなんかいわゆる粛々とというような形でお茶を濁していると、実は現代のスピードからは大きく取り残されていって後で困るというようなこともあり得ると思います。

ここのところB評価というのが多いんですけれども、では、A評価って何なんだろうというようなことも含めて、先ほどほかの委員からも指摘がありましたけれども、是非少し、Bでいいということは分かるんですが、BをAにするというのは一体どういうことなんだろうという議論もあっていいのかなというふうに思って聞いていました。これは意見です。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

何かありますか。

○坪山理事 御指摘ありがとうございます。

地域での生産体制について目を向けてというのは、まさにこの重点課題に掲げております山村振興という点でも非常に重要な視点だと思います。研究としてまだそこに十分に届いていないところもあるかと思いますが、これからの研究に取り組む上での重要な視点として考えさせていただきたいと思います。

御指摘ありがとうございました。

○宇野理事 その他の業務運営に関する重要事項、確かに評価Bが多いということで、着実にやっていく部分ということにBを付けさせていただいているところでございますが、今、山崎委員からも御指摘ありました、やはり中の体制とかそういったこともきちんと考えながら、法人として業務運営をきちんとやっていく中で、どういうふうなことをきちんとやっていけばAを、Aを取ることが目的ではないんですけれども、やはり特に最近、法人の中にいるだけでは、あるいは研究だけではなくて、いろんな社会の求められること、特に情報セキュリティ対策ですとかガバナンスの強化なんかも含めて、どういうことをやっていかないと法人としてきちんと評価されないかということはやっぱり常々考えながら、できる限りのこと、また、それを更に上回るような取組ということも常々考えながら進めていければと思います。

また、各委員の皆様もいろんな大学等に所属されていますので、またいろんなところでアドバイスを頂ければ幸いに存じますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○浅野理事長 私からもいいですか。

今のところなんですけれども、実は、今年度4月からいろいろ変わったところもあります。例えば利益相反ですとか、それから兼業の問題などの情報を一元化するためにリスク管理監というのを作ったりとか、それから大学でもそうだと思うんですけれども、知財なんかも含めてU R A的な役割を担う人を育てていかなきゃいけないということで、企画調整部の一部の組織改編なんかも行っております。そういうところをこれから強めていかなければいけないという意識をもった改変ですので、来年の評価でそういうところは御評価いただくことになるのではないかなというふうに思っています。

○丹下部会長　ありがとうございます。

一通り委員から御意見、コメントを頂いたところであります。

一つ、評価をS A B、駄目だったらCでしょうか。評価基準のところで、K P Iは数値化できているものについては120とか、超えたものという、割と見やすいんですけれども、ただ、先ほどの水源林の場合でも、ある事業は超えていない、ある事業は大幅に超えているというような、そういう凸凹があった場合にどのように評価するのか。それぞれにポイントがあつてということなのかもしれませんけれども、そこはそういう多分予算規模じゃないですけれども、重要度みたいなもので客観的に出てくるものなのか、ある程度どれか一つでも120を超えていなかったらもうB評価にするとかというルールになっているのか、その辺はいかがですか。

○関口理事　水源林の話でいきますと、先ほど申し上げましたとおり、目標値みたいなものが設定されていると明らかに評価の仕方というのは、それが100%、120%というのがあって、AにするとかBにするとかというところが明らかになりますので、今回は第1の事業の重点化のところは、そこを踏まえてBにしたと。

ほかのところはそういう明らかな目標値というのが設定がないので、相対的、客観的にどうだろうという判断をしていったと。その中で一つの基準値というのはあくまで目標値と違って、前期ではこのぐらいだったので今期はどうだろうという数値の違いだけなんですけれども、そこら辺の状況を踏まえると、頑張ったよねというところはAにしているし、なかなかというか、今回Bはなかったんですけれども、Bにしたりその他にしたりということを判断しているということなので、目標値がないところは相対的な判断ということになっています。

○丹下部会長　例えば、先ほど全体の水源林造成については118%ですけれども、周辺の間伐等の促進とか被災地のところ等については明らかに大きな数字になっていると。それでBと例えばした場合というのは、K P Iは決まっているものの総合評価というか、全体評価はどういうふうにされているのですか。

○関口理事 この場合はその目標値が設定されているというところに重きを置いてBにしたということですね。ほかのところは目標値がないのでということです。あくまで基準値というものしかないので、そことの、比率というようなことを総合的に勘案してやっている。

○丹下部会長 そうすると、例えば12ページのアとイについて目標値があるものと基準値があるものとあると。

○関口理事 そうですね。何もないものと。

○丹下部会長 その中で凸凹が当然あって、トータルとしてこのぐらいかなという評価になってしまうということですね。しょうがないというところも。

○関口理事 おっしゃるとおりです。

○丹下部会長 分かりました。

それで、あと、研究については数値目標がない中で、AとかB若しくはSにするということがあるかと思います。こういった評価を機構としても長らく続けていく中で、前例としてこういう成果があった場合はSにして、こういう場合はAにして、こういう場合はBという、ある程度の積み重なってきたものがあるかと思います。そういったものを踏まえて、今年はどれにしようかというような評価をされていると理解します。例えば世界的なレベルであるとか、国内トップレベルであるとかというようなことはAとかSの評価だとした場合に、ただ国際的といっても割と地域性があつたりとか、いろいろ評価が難しい面もあるかと思うんですが、そこら辺はある程度、森林総研のそれぞれの専門分野である程度統一的理解があるということでしょうかね。

○坪山理事 統一的理解が必要だとは認識しています。ただ、なかなか統一的にすっきりというところは難しいかと思っています。

ただ、この評価については二つの視点があると思っています。

一つは、まず創出された成果のクオリティーに関するもので、それは今、丹下先生がおっしゃったように、世界的レベルに照らしてどうか、世界初かどうか、そういったところが関わってくると思います。ただ、そこについてもやはり御指摘のように分野によってスタンダードに凸凹があるものだと思っていますし、なかなか客観的にこうだという線を引くのが難しいなと思っている面があります。

もう一つは、成果の学術的なインパクトのほかに、国立研究開発法人として研究開発成果の最大化というのが大きな目標になっていますので、成果の社会実装とか、あるいはそれを進めるための社会制度の整備とか、そういうところにどれぐらい貢献したか、あるいは商品化でき

たかとか、そういった面での視点も大事だと思っています。

そこにもいろんなレベルがあり、さらに分野によって実装の形も変わってくるので、なかなか一元的にこうですと説明するのは難しいかなと思っています。

ただ、難しいと言っているだけではできませんので、例えばJAS規格の例が一番分かりやすいかもしれませんが、そういう社会の仕組みに研究成果が反映されることによって、その成果をより多くの人が使えるようになる、あるいはその恩恵を受けられるようになるというのが一番高い評価に値すると考えております。

もう一つ、やはり分野ごとに基準がばらつくこともありますので、重点課題の戦略課題についてはそれぞれ外部の評価委員を招いた評価会議を開き、そこでの評価を踏まえて機構としての自己評価を出すようにしております。

○丹下部会長　そうですね。スダレでしたか、それごとの評価委員会があって、やられているのは存じ上げております。

それで、今回の研究の中で二つ目ですかね、森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発というところをSという評価をされたというところで、その部分について今回少し赤字を入れたものを配布いただいたというところかと思います。

それで、ここの成果について、これから日本の人工林が高齢級化していて、伐採量がまだまだ増えないという状況の中で、放っておくとどんどん太くなってしまう。その大径材をいかに有効に使っていくかということは、日本の林業にとって非常に重要な課題であって、それに対して研究成果を上げておられるというところ、それに資する研究を進めておられるということについては非常にいい、ありがたいといえますか、貢献する研究分野であるなというふうに思います。

その中で、製材方式であるとか、あと一つは製材方式について、こういう心去りのもので、中径木等であれば心持ち材を作っていくことになると思うんですが、それぞれ用途というか、需要といいますか、そういったものについて、これは大径材からこういう心去りの材を生産することが今後の例えば日本の建築であるとかそういった分野においてどういう貢献をしていくのかというあたりについてはいかが。こういう技術をやって、製材者でこういう材をより多く生産できる、安く生産できるようになることが、日本の製材事業に対してどういう貢献をし得るものなのか。

例えば、中高層建築物に対して燃えにくくすると、120分間の強度を維持する。そういった研究というのは今の林野庁等が進めておられることに対して非常にマッチしたものであると思

いますし、それをヒノキのひき板ですかね、それを貼ることによって中のスギの燃え始めるのが多分50分ぐらい遅れるような、これはすごくいい、ほかの材に比べて多分熱の伝わりが悪いとか、木材のいい面があるんだと思うんですが、そういうのは割と見えているんですけども、2丁取りをするということはどういうプラスがあるのか。ちょっと理事の専門分野とは違うと思うんですが。

○坪山理事 御専門の山崎委員や恒次委員がいる前でちょっと話しにくいところも正直ありますが、大径材についてはこれまでもプロジェクトで研究を続けてまいりました。ただ、今改めて問われると、実際にそれをどういう用途を目指して使うかというところについては、これから深く検討しなければいけない部分もあるかなというのが正直なところですよ。先ほど地域での生産体制という御指摘がありましたけれども、まさにそういう話とつながってくるのかと思います。

研究を担当している者がいればもっときちんと答えられると思いますが、このような答えで今日のところは。

○恒次委員 これは恐らくなんですけども、建物を建てる時には縦の部材と横の部材がありまして、縦はスギ、圧縮強度が十分であるということで使われていると思うんですが、横に使うのってまた力の掛かり方が違いますので、少し太い材じゃないともたないというのがあって、今まで結構輸入材とかの強度が高いものに頼っていたのを、こういう大径を使うことによって、スギを横架材にも使えるということだと理解しています。

○丹下部会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○山崎専門委員 さっき地域の生産体制と言いながら実は結構大きな課題があるとは思っているんですけども、今のところ戸建住宅、しかもメーカーが主導しているようなスタイルの戸建住宅に非常に特化した形のマーケットが出来上がってしまっているんですよね。その寸法体系もそこにもうすごくはまり込んだ状態になっていて、木材の価格競争みたいな話をし始めると、そこを使おうとしなければいけないという、ちょっとジレンマがあったりします。

大径材の今回の心去り材については、要は結構細いんですよ。今、恒次委員から御説明があったように、はりに使う材料というのは柱とはちょっと違う形に取るんですけども、幅が細いのをひくんですね。こんな大きいものから、こんな細いものをひくとなると、周りがもったいないということですかね。板材をひいたりするんですけども、そこら辺が余り効率的ではない。真ん中のこれだけを使うというのは余り効率的ではなくて、今の寸法体系でいけば大

径材から1本から2本取れるんです。そうすると歩留まりがある程度上がってくるということで、心去り材が決して悪いわけでは全くなかったんですけれども、心持ち材というのが日本の中では結構大きく流通していたので、その心去り材というのを使っていこうとするための研究というふうに理解しています。

○丹下部会長 ありがとうございます。

需要はあると。

○山崎専門委員 あると思います。ただ、ここだけにこだわっていていいのかどうか分からないですけれども、これをやらない意味はないという研究だと思います。

○丹下部会長 分かりました。ありがとうございます。サポートいただいてありがとうございます。

スギが人工林の四十何パーセントを占めており、蓄積がどんどん増えていっていますので、是非有効活用する用途を拡大していただけると非常にありがたいなと思います。

先ほど文野委員からあった財務の関係と、あと毎年交付金が削減されるという状況の中で、大学も同じように法人化以降、運営費交付金が減っていて、徐々に外部資金の間接経費に対する依存度が高まってきているわけなんですけど、それは森林総研としても法人化後の経緯を見ていくと、だんだんそういうふうな財務体質になってきているという理解でよろしいんでしょうかね。

○宇野理事 そうですね。運営交付金自体が頭打ちというか増えない状況になっている中で、外部資金はこれまでの評価の中でもいろいろ御説明していますが、いろんな努力をしながらそういうものを少しでも取るような形でということで、やはり依存度がそういうことに向いているというのは間違いないかと思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。

大学としても省庁から来るいろいろな外部資金の間接経費をもっと増やしてくれという要望が多い。そういう状況は、やっぱり森林総研、なかなか林野庁に言いにくい部分もあるかと思うんですが、同じような状況ということでしょうか。

○坪山理事 間接経費が幾らというのは、私どもというよりは資金を配分する側で決めるものなので、そういうものとして受け止めるなかで、より多くの機会で資金が得られるように考えております。

○丹下部会長 ありがとうございます。

○浅野理事長 私からもいいですか。

○丹下部会長 はい。

○浅野理事長 間接経費に関しては多い方がいいというふうには思っていますけれども、それ以上に3%を何とかしてもらいたいというのは、国研協全体としてもメッセージはいろいろ出しているところです。それはあるとしても、やっぱり間接経費にかなり頼っているというのも間違いない状況で、今、電気代とか水熱光費は間接経費を全部つぎこんでもまだ足りないというような状況です。研究者にお願いしているのは、できるだけ間接経費の多いプロジェクトを持ってきてほしいということです。これまでは、間接経費は余裕がなくて戻せない状況だったんですけれども、何とか少しでも戻して、競争的資金獲得のインセンティブが働くような形でやってもらいたいということで戻すようにしました。それもあったかどうか分かりませんが、今年も、今年は少し外部研究費の獲得が増えたというような状況になっています。

○丹下部会長 ありがとうございます。

非常に御努力されていますし、大きなプロジェクトも取られているという報告がありまして、すばらしいことであると思います。

ほかに何か、誰か。

お願いします。

○小島専門委員 小島です。

先ほどの評価のところなんですけれども、基本的にBというのは年度計画を達成したということで年度評価を行っていると思うんですけれども、そもそも、以前から申し上げていますが、この年度計画というのは開発審とは実は関係がなくて、我々は中長期計画に対しどれくらい達成度があるかということの評価をしていて、年度計画はそちらで自主的に定められたものだというふうに思っていますが。

○浅野理事長 一応、我々がというよりは、林野庁といいますか、農水省の方でアプルーブされたものが我々の計画になっています。計画案はもちろん私たちの方で作りますが、林野庁、あるいは農水の方でアプルーブしていただいたものが計画になっています。

○小島専門委員 そうですか。

それは開発審では見ていないと思います。次期中長期計画の策定に際し、この点は気になることです。

○浅野理事長 開発審では見ていただいていません。

この計画でよろしいでしょうかと私たちが出したものに対して農水省からアプルーブをもらっているということなので、全て我々のお手盛りだというわけではありません。

○小島専門委員 分かりました。

実は、研究開発業務において年度計画の意味はあるのかというのが常々疑問で、つまり中長期計画期間が始まる前に5年後の成果を年度計画として示すわけですよね。学術研究というのは先が見えにくいもので、詳細な成果を年度計画に記載して自由な研究の方向を縛るようなことがあってはならないと思います。

研発審での評価では、中長期計画に整合した年度計画が基準となっているということは確かにそうだと思いますので、それが達成されればB評価、それを上回ったらA、Sということは理解できます。

そのときの上回り方、年度計画にない成果については、産業創成、イノベーションにつながると想定を上回ったと書きやすいというのはあるんですけども、それが書きやすいからと、そればかり書いていると基礎研究が評価されなくなってしまいます。

基礎研究は大変重要なところでありますし、基礎的な業務、例えば育種事業はもともと5年間続けて年度計画が達成したらそれは素晴らしい成果で、それをもってSということもあると思います。水源林造成業務もそうです。先ほど徳地委員もおっしゃったように、長期モニタリングなどを基礎的データの蓄積をしている事業というものを正しく評価するためには、産業創成にこだわらずに、基礎研究、基礎データの蓄積の重要性も評価できるような軸が欲しいと思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。

やっぱりKPIが明確でない場合というのはなかなか難しいかと思います。大学の場合も、中期計画で一応KPIを出せということになっているんですが、大学の場合には通常の100%やりますという目標値と、あとそれとは別にチャレンジングな、できなくても余りマイナス評価にならないような、そういう目標設定もできるようになっているんですけども、機構の場合はそういう仕組みはあるんですか。

○浅野理事長 一応、各テーマの中で困難度というのと重要度という二つは設定するようになっていて、難しいけれどもやりたいという課題と、それから困難なものというのは一応、これは困難度高い、これは重要度高いという視点になっていまして、それを達成した場合は評価が少し上がるというような仕組みにはなっています。

○丹下部会長 ありがとうございます。

そうすると、困難度が高いものはできなくても余りマイナスにはならない。

○浅野理事長 それは目標次第だとは思いますが、困難度はマイナス面というよりは

むしろそれを達成したらちょっと評価が上がるという意味です。

○丹下部会長　そういう、やっぱり研究業務は挑戦するというか、結果が見えないものに取り組んでいくという部分もあるかと思います。

今、小島委員からありましたように、ある程度進んだもので先が見えているものだけを計画に上げるということでは恐らくなくて、いろいろチャレンジングなものも含めてやっていくということだと思います。

○浅野理事長　その辺は大体は、次期中長期計画を来年度から作ることになるわけですが、その際にこの目標低過ぎないのかということは十分注意しながらやっていかないとはいけませんし、いろんな人から意見を聞きながらやっていきたいと思っています。それぞれの戦略課題で評価委員会というのがありますので、そういうところでの御意見なんかも参考にしながら決めていきたいなというふうに思っています。

それから、昨年度は国際研究評議会というのもやらせていただきまして、国際的に見たときに、うちの研究所の成果とかそういうものはどうなんだというところでの御意見も頂いたところでして、それは毎年やるというのはちょっと労力的に大変なので、5年に1回ぐらいはやらせていただいて、きちんと国際的な立ち位置も、評価というよりはいろいろな御意見を頂く場所を作った方がいいと思って、去年やらせていただきましたけれども、そういうのもこれからの目標を作るのには参考にさせてもらいたいと思っております。

○丹下部会長　ありがとうございます。

自己点検という部分では非常に重要なことだろうと思います。

そろそろ時間になってきましたので、質疑応答の方は以上とさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返ししたいと思います。

○寺本研究指導課課長補佐　丹下部会長、ありがとうございました。

それでは、事務局より連絡事項をお知らせいたします。

次の林野部会につきましては、7月19日金曜日に開催いたします。議題については、森林機構の令和5年度業務実績に関する大臣評価について御審議いただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

13時15分から理事長等ヒアリングを実施いたしますので、該当の皆様におかれましては13時10分までにお集まりください。

昼休みも会場は使用できますが、施錠しませんので貴重品の管理などは各自でよろしくお願

いたします。

事務連絡は以上ですので、これにて閉会いたします。

午後 1 2 時 0 1 分 閉会